

実際の入力画面です。  
各書類の注意事項を御確認ください。

## 一般廃棄物処分委託通知書【令和6年度以降搬入分】

入力状況

27%

### 入力フォーム

#### 添付書類【1種類目】

##### 添付書類 ①委託理由書【1種類目】 必須

申請にあたっては、一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類が必要です。

委託理由書を添付できる

委託理由書を添付できない

##### ①委託理由書【1種類目】 必須

一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類

※PDF形式

※最大サイズ：1MB

 ファイルを選択…

[①委託理由書.pdf](#)   削除

添付書類 ②一般廃棄物処理計画【1種類目】 必須

申請にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画（各年度の事業について定める実施計画）の添付が必要です。

一般廃棄物処理計画を添付できる

一般廃棄物処理計画を添付できない

②一般廃棄物処理計画【1種類目】 必須

「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画（各年度の事業について定める実施計画）

※搬出予定年度の計画が未完成の場合は、前年度分でも可

※表紙（策定年月がわかるページ）及び域外処理に関する記載（搬出予定数量等）があるページのみでも可

※PDF形式

※最大サイズ：5MB



ファイルを選択…

※「実施計画」を作成していない場合は、「基本計画」の関連部分を添付。

※災害廃棄物の場合は、「災害廃棄物処理計画」の添付でも可。

[②苅田町一般廃棄物処理実施計画 \(R5年度\).pdf](#) 削除

添付書類 ③搬入方法及び搬入経路を記載した書類【1種類目】 必須

申請にあたっては、搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）の添付が必要です。

搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できる

搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できない

③搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）【1種類目】 必須

搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）

※PDF形式

※最大サイズ：5MB



ファイルを選択…

[③搬入方法及び搬入経路に関する資料.pdf](#) 削除

添付書類 ④廃棄物の成分を証明する書類【1種類目】 必須

申請にあたっては、一般廃棄物のダイオキシン類の量の分析、放射能濃度の測定等の結果を記載した書類の添付が必要です。

廃棄物の成分を証明する書類を添付できる

廃棄物の成分を証明する書類を添付できない

④廃棄物の成分を証明する書類【1種類目】 必須

一般廃棄物のダイオキシン類の量の分析、放射能濃度の測定等の結果を記載した書類

※PDF形式

※最大サイズ：5MB

 ファイルを選択…

[④焼却灰検査結果報告書.pdf](#)   削除

添付書類 ⑤委託契約書の写し【1種類目】 必須

申請にあたっては、貴団体と処理施設の委託契約書（写し）の添付が必要です。

※搬入年度分の契約書が未完成の場合は、契約書案（押印無し）又は前年度分の契約書でも可。

その場合は、後日、完成した搬入年度分の契約書データをメール送付してください。

委託契約書の写しを添付できる

委託契約書の写しを添付できない

⑤委託契約書の写し【1種類目】 必須

貴団体と処理施設の委託契約書の写し

※PDF形式

※最大サイズ：5MB

 ファイルを選択…

[⑤R6年度委託契約書（案）及びR5年度委託契約書.pdf](#)   削除

申請後、搬入年度分の契約書が完成した場合は、**荻田町環境課**  
([kankyoka@town.kanda.lg.jp](mailto:kankyoka@town.kanda.lg.jp))へメールで送付すること。

### その他の説明資料【1種類目】

必須

添付書類①～⑤以外に、添付したい書類がある場合は、こちらへ添付してください。

添付したい説明資料がある

添付したい説明資料はない

### その他の説明資料【1種類目】

必須

その他の説明資料

※PDF形式

※最大サイズ：5MB



ファイルを選択…

※災害廃棄物の場合で、苅田町の一般廃棄物収集運搬業許可を取得していない業者に委託する場合は、ここに運搬業者リストを添付。

⑥【木くず】運搬業者リスト.pdf



削除

### 一般廃棄物【2種類目】の有無

必須

2種類目がある

2種類目はない

一時保存して、次へ進む

< 戻る

資料が『添付できない』場合の記載例です。  
基本的に添付書類は、全て提出が必須となりますので、ご注意ください。

## 一般廃棄物処分委託通知書【令和6年度以降搬入分】

入力の状況

80%

### 入力フォーム

#### 添付書類 ①委託理由書【5種類目】 必須

申請にあたっては、一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類が必要です。

委託理由書を添付できる

委託理由書を添付できない

#### ①委託理由書【5種類目】 必須

一般廃棄物を苅田町内の処理施設で処理しようとする理由（自区域内で処理ができない理由）を記載した書類

※PDF形式

※最大サイズ：1MB

 ファイルを選択…

[①委託理由書.pdf](#)   削除

**添付書類 ②一般廃棄物処理計画【5種類目】** 必須

申請にあたっては、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条第1項に規定する一般廃棄物処理計画（各年度の事業について定める実施計画）の添付が必要です。

- 一般廃棄物処理計画を添付できる
- 一般廃棄物処理計画を添付できない

**添付できない理由** 必須

「②一般廃棄物処理計画」を添付できない理由を記入してください。

※280字以内

【1種類目】に添付済みのため。

※一般廃棄物の種類が複数ある場合で、前出の一般廃棄物で既に添付している資料と同一の場合は、省略することができる。

15/400

**添付書類 ③搬入方法及び搬入経路を記載した書類【5種類目】** 必須

申請にあたっては、搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）の添付が必要です。

- 搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できる
- 搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）を添付できない

**添付できない理由** 必須

「③搬入方法及び搬入経路を記載した書類（図面等）」を添付できない理由を記入してください。

※280字以内

【3種類目】 RDF不適物 と同様のため。

※一般廃棄物の種類が複数ある場合で、前出の一般廃棄物で既に添付している資料と同一の場合は、省略することができる。

20/400

#### 添付書類 ④廃棄物の成分を証明する書類【5種類目】

必須

申請にあたっては、一般廃棄物のダイオキシン類の量の分析、放射能濃度の測定等の結果を記載した書類の添付が必要です。

廃棄物の成分を証明する書類を添付できる

廃棄物の成分を証明する書類を添付できない

#### 添付できない理由

必須

「④廃棄物の成分を証明する書類」を添付できない理由を記入してください。

※一般廃棄物の品目（草木類・布団類）上で成分検査が必要ないものについては、その旨を記載してください。

※280字以内

搬入する一般廃棄物が「布団類・プラスチック類」であるため、成分検査の必要なし。

※一般廃棄物の品目上、検査が不要である場合は、その旨を記載する。

39/400

### 添付書類 ⑤委託契約書の写し【5種類目】 必須

申請にあたっては、貴団体と処理施設の委託契約書（写し）の添付が必要です。

※搬入年度分の契約書が未完成の場合は、契約書案（押印無し）又は前年度分の契約書でも可。  
その場合は、後日、完成した搬入年度分の契約書データをメール送付してください。

委託契約書の写しを添付できる

委託契約書の写しを添付できない

### ⑤委託契約書の写し【5種類目】 必須

貴団体と処理施設の委託契約書の写し

※PDF形式

※最大サイズ：5MB



ファイルを選択…

[⑤R6年度委託契約書（案）及びR5年度委託契約書.pdf](#)

削除



### その他の説明資料【5種類目】

必須

添付書類①～⑤以外に、添付したい書類がある場合は、こちらへ添付してください。

添付したい説明資料がある

添付したい説明資料はない

### 一般廃棄物【6種類目】の有無

必須

6種類目がある

6種類目はない

一時保存して、次へ進む

< 戻る

荻田町公式ページとして株式会社グラファーが運営しています。

株式会社グラファーはプライバシーマークとIS 689557 / ISO27001を取得しています。